

〈改訂版の公表〉令和7年9月30日更新からの変更を赤字で示す。

	用途	特記事項 (機能)	特記事項 (仕上)	(a)						(b)		(c)		(d)			(e)		(f)
				一般事項						扉仕様		遮音性能		情報通信			給排水 衛生設備		室内 環境
				1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	2	1	2	3	1	2
				要求 部屋 面積 m ²	要求 室数	利用 人員 常時 最高	設置 階	天井 高さ m	自然 採光	出入口の 施錠 方式	主要 扉の 形状	室間 平均 音圧レ ベル <small>(音量差: 開閉面 総音量差: 閉)</small>	床衝撃 音レベ ル	至内 騒音に 関する 適用 基準	電話 設置 台数	LAN	TV 接続 端子	給湯 設備	洗面 台
車寄せ	建物の風除室近くに設ける、自動車が一時的に停車して乗り降りするためのスペース。基本的に屋根が付いており、雨の日でも濡れずに車から建物内への移動を可能にする。	・一般乗用車および町有バス（トヨタコースターGX 2KG-GDB70 全長6,990mm×全幅2,080mm×全高2,635mm）から乗降する人が雨にぬれずに風除室にアクセスできる大きさを確保すること。	・床材は雨に濡れた際も滑りにくい素材とすること。	-	1			1階	3.0		-	-							
風除室	・屋外の冷気や熱気の流入を防げ、屋内の室温を保つために設置され、空調による冷暖房効果を低下させないための室。	・風除室は、施設駐車場からの来客用および隣接する三朝町総合スポーツセンターからの来客用に2室設ける。 ・傘立（鍵付）を備える。 ・出入口扉は自動扉とする。 ・空調設備を設置すること。	・内部床は滑りにくい素材とすること。	15.0m ²	2	2名	5名	1階	2.4	-	K1	D3							
エントランスホール	・靴を脱ぎ履きする室。 ・来館者が目的の室まで移動するための室 ・来館者の休憩・飲食ができるスペース	・出入口扉は自動扉とする。 ・来館者の休憩・飲食ができるスペースを設けること。 ・足が不自由な方にどつとも座りやすい環境とすること。（テーブルの設置、掘りごたつの設置など） ・最大30人が座れるスペースを確保すること。 ・上足に履き替える踏み込みを設けること。ただし車いす利用者のために段差に配慮すること。 ・踏込みには手すりを設けること。 ・下足入れを設けること。また下足入れの一部には長靴やブーツを入れられるスペースがあるものとすること。 ・雨水が上足ラインを越えて侵入しないよう配慮すること。 ・床暖房を設けること。 ・エントランスホールを通じて各室へのアクセスを行うため、わかりやすいサイン計画等を行うこと。	・内部床は滑りにくい素材とすること。 ・可能な限り県内産材、町内産材の活用に努めること。	183.0 m ²	1	40名	50名	1階	2.4	○	K0	D4				適宜	1	○	
温泉ミュージアム	・三朝温泉の歴史や効能などを学び知ることができるスペース ・町民のための生活利便性が向上する情報が知れるスペース	・エントランスホールに設け、多くの人の目に触れる位置に設置すること。 ・サイネージによる展示とし、情報の入れ替えが容易にできるようにすること。 ・あらゆる人が見やすい高さで鑑賞できる設備とすること。		-	1	4名	4名	1階	2.4	-	K0	-			1	1			
事務室	・事務作業を行うための室 ・来館者の料金収受を行える室	・事務スペースの床仕様はOAフロアとすること。 ・事務机（1200×700）が6つ入る大きさとすること。 ・エントランスホールに来た来客の料金収受が可能な開口部を設置すること。	・貼り替えが容易なタイルカーペット等とすること。	28.0m ²	1	4名	6名	1階	2.4	-	K1	D2			1	1	1		
自販機ブース	・自動販売機を設置するための室	・自動販売機1台を設置できるスペースを設けること。 ・スタジオから直接行き来できる開口部を設置すること。		4.0m ²	1	2名	2名	1階	2.4	-	K0	D4							
厨房	・厨房機器を設けた室。 ・食材の保管、洗浄、調理ができる室。	・手洗い設備を設置すること。 ・食品の保管ができる冷蔵庫の設置、調理ができるIHの設置（2口）、手洗いとは別に食品の洗浄、食器の洗浄ができる流し台を設ける。 ・給水は、温水に対応した方式とすること。 ・食品を提供するカウンターを設置すること。	・清掃が容易で取り換えが可能な床材とすること。	10.0m ²	1	1名	2名	1階	2.4	-	K1	D2				○	○		
女子トイレ	・排泄の用を足すための設備が備わった室。	・使い勝手とプライバシーに考慮した適切な位置に設置すること。 ・3以上の便器、2以上の手洗い器を設置すること。	・清掃が容易な床材とすること。	10.0m ²	1	2名	3名	1階	2.4	-	K0	D2						○	
男子トイレ	・排泄の用を足すための設備が備わった室。	・使い勝手とプライバシーに考慮した適切な位置に設置すること。 ・2以上の便器、2以上の小便器、1以上の手洗い器を設置すること。	・清掃が容易な床材とすること。	10.0m ²	1	2名	4名	1階	2.4	-	K0	D2						○	
ハンディキャップトイレ	・障がい者用の、排泄の用を足すための設備が備わった室。	・使い勝手とプライバシーに考慮した適切な位置に設置すること。 ・男女共用で、身障者の利用に対応した便房とすること。 ・オストメイトを設けること。	・清掃が容易な床材とすること。	5.0m ²	1	1名	1名	1階	2.4		K1	D1						○	
授乳室	・母親が乳児に授乳を行うための室。	・使い勝手とプライバシーに考慮した適切な位置に設置すること。 ・鍵付き個室、カーテンで区切られたスペースなど、視線から保護される室とすること。 ・入室したことを外側に表示できるようにすること。 ・おむつ替え台を設けること。	・貼り替えが容易なタイルカーペット等とすること。	2.0m ²	1	1名	1名	1階	2.3		K0	D4							
女子脱衣室	・浴室の隣に設ける、入浴の際に着脱する衣服を置く室。	・男女を区別し、屋外から見通しのできない室とすること。 ・3人以上が同時に利用できる洗面設備（温水）を設けること。 ・15人以上が同時利用できる脱衣籠を設置できる造作の棚を設置すること。 ・浴室利用者専用のトイレ（大便器）を設けること。 ・浴室の清掃用具を収納できるロッカーを設けること。	・滑りにくい床材とすること。	29.0m ²	1	8名	15名	1階	2.4	-	K0	D4					○	○	

	用途	特記事項 (機能)	特記事項 (仕上)	(a)						(b)		(c)			(d)			(f)	
				一般事項						扉仕様		遮音性能			情報通信			給排水 衛生設備	室内 環境
				1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	2	1	2	3	1	
				要求部屋面積m ²	要求室数	利用人員 常時	利用人員 最高	設置階	天井高さm	自然採光	出入口の施錠方式	主要扉の形状	室間平均音圧レベル差 <small>(重量衝撃音(重)</small> <small>(軽量衝撃音(軽)</small>	床衝撃音レベル差 <small>(重量衝撃音(重)</small> <small>(軽量衝撃音(軽)</small>	至内騒音に關する適用等級	電話設置台数	LAN	TV接続端子	給湯設備
男子脱衣室	・浴室の隣に設ける、入浴の際に着脱する衣服を置く室。	・男女を区别し、屋外から見通しのできない室とすること。 ・3人以上が同時に利用できる洗面設備(温水)を設けること。 ・15人以上が同時利用できる脱衣籠を設置できる造作の棚を設置すること。 ・浴室利用者専用のトイレ(大便器)を設けること。 ・浴室の清掃用具を収納できるロッカーを設けること。	・滑りにくい床材とすること。	29.0m ²	1	8名	15名	1階	2.4	-	K0	D4						○	○
女子浴室	・体を洗ったり、浴槽につかむことができる室。	・床面は、流し湯が停滞しないよう適當な勾配(おおむね100分の1.5以上)を設け、かつ、隙間がなく、清掃が容易に行える構造であること。 ・浴室の天井は、適當な勾配を設ける等して、水滴が落下しないようにすること。 ・また、湯気抜き、換気扇等を設けること。(オペレーター付きのハイサイドライトが望ましい。) ・洗い場は8以上設けること。また、90cm程度の間隔が望ましい。 ・浴槽は、洗い水等の流入を防止するため上縁が洗い場の床面よりおおむね5cm以上(15cm以上が望ましいこと。)の適當な高さを有すること。 ・また、必要に応じて手すり及び内側に階段を設ける等、高齢者、小児等に配慮したものであることが望ましい。 ・浴槽は、熱湯及び熱交換器が入浴者に直接接触しない構造であること。ただし、給湯栓等により熱湯を補給する構造のものにあっては、その付近のよく見やすい場所に熱湯に注意すべき旨の表示をすること。 ・浴槽の汚水を屋外の下水溝、排水ます等に滞留なく排水できる排水溝等を設けること。 ・4人以上が同時利用できるサウナ室を設けること。 ・浴槽は温度の異なる2つ以上を設けること。 ・水風呂を設けること。 ・掛け湯を設けること。	・滑りにくい床材とすること。 ・不朽しにくい材料とすること。	65.0m ²	1	10名	20名	1階	3.5	○	K0	D1						○	
男子浴室	・体を洗ったり、浴槽につかむことができる室。	・床面は、流し湯が停滞しないよう適當な勾配(おおむね100分の1.5以上)を設け、かつ、隙間がなく、清掃が容易に行える構造であること。 ・浴室の天井は、適當な勾配を設ける等して、水滴が落下しないようにすること。 ・また、湯気抜き、換気扇等を設けること。(オペレーター付きのハイサイドライトが望ましい。) ・洗い場は8以上設けること。また、90cm程度の間隔が望ましい。 ・浴槽は、洗い水等の流入を防止するため上縁が洗い場の床面よりおおむね5cm以上(15cm以上が望ましいこと。)の適當な高さを有すること。 ・また、必要に応じて手すり及び内側に階段を設ける等、高齢者、小児等に配慮したものであることが望ましい。 ・浴槽は、熱湯及び熱交換器が入浴者に直接接触しない構造であること。ただし、給湯栓等により熱湯を補給する構造のものにあっては、その付近のよく見やすい場所に熱湯に注意すべき旨の表示をすること。 ・浴槽の汚水を屋外の下水溝、排水ます等に滞留なく排水できる排水溝等を設けること。 ・4人以上が同時利用できるサウナ室を設けること。 ・浴槽は温度の異なる2つ以上を設けること。 ・水風呂を設けること。 ・掛け湯を設けること。	・滑りにくい床材とすること。 ・不朽しにくい材料とすること。	65.0m ²	1	10名	20名	1階	3.5	○	K0	D1						○	

	用途	特記事項 (機能)	特記事項 (仕上)	(a)						(b)		(c)				(d)			(e)		
				一般事項						扉仕様		遮音性能				情報通信			給排水 衛生設備		室内 環境
				1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	2	1	2	3	1	2	1	2
				要求 部屋 面積 m ²	要求 室数	利用 人員 常時	最高	設置 階	天井 高さ m	自然 採光	出入 口の 施錠 方式	主要 扉の 形状	室間 平均 音圧レ ベル差 <small>(重量衝撃源) (軽量衝撃源)</small>	床衝撃 音レベ ル <small>(重量衝撃源) (軽量衝撃源)</small>	室内 騒音 に関する 適用 基準	電話 設置 台数	LAN	TV 接続 端子	給湯 設備	洗面 台	床暖
女子露天風呂	・屋外に設けた浴槽につかうことができる室。	<ul style="list-style-type: none"> 床面は、流し湯が停滞しないよう適当な勾配（おおむね100分の1.5以上）を設け、かつ、隙間がなく、清掃が容易に行える構造であること。 浴槽は、床面よりおおむね5cm以上(15cm以上が望ましいこと。)の適当な高さを有すること。 また、必要に応じて手すり及び内側に階段を設ける等、高齢者、小児等に配慮したものであることが望ましい。 浴槽は、熱湯及び熱交換器が入浴者に直接接触しない構造であること。ただし、給湯栓等により熱湯を補給する構造のものにあっては、その付近のよく見やすい場所に熱湯に注意すべき旨の表示をすること。 浴槽の汚水を屋外の下水溝、排水ます等に滞留なく排水できる排水溝等を設けること。 	<ul style="list-style-type: none"> 滑りにくい床材とすること。 不朽しにくい材料とすること。 	21.0m ²	1	2名	4名	1階	-	○	K0	D1									
男子露天風呂	・屋外に設けた浴槽につかうことができる室。	<ul style="list-style-type: none"> 床面は、流し湯が停滞しないよう適当な勾配（おおむね100分の1.5以上）を設け、かつ、隙間がなく、清掃が容易に行える構造であること。 浴槽は、床面よりおおむね5cm以上(15cm以上が望ましいこと。)の適当な高さを有すること。 また、必要に応じて手すり及び内側に階段を設ける等、高齢者、小児等に配慮したものであることが望ましい。 浴槽は、熱湯及び熱交換器が入浴者に直接接触しない構造であること。ただし、給湯栓等により熱湯を補給する構造のものにあっては、その付近のよく見やすい場所に熱湯に注意すべき旨の表示をすること。 浴槽の汚水を屋外の下水溝、排水ます等に滞留なく排水できる排水溝等を設けること。 	<ul style="list-style-type: none"> 滑りにくい床材とすること。 不朽しにくい材料とすること。 	21.0m ²	1	2名	4名	1階	-	○	K0	D1									
貸切風呂脱衣室	・浴室の隣に設ける、入浴の際に着脱する衣服を置く室。	<ul style="list-style-type: none"> 屋外から見通しのできない室とすること。 2人以上が同時に利用できる洗面設備（温水）を設けること。 4人以上が同時に利用できる脱衣籠を設置できる造作の棚を設置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 滑りにくい床材とすること。 	11.0m ²	1	4名	4名	1階	3.5		K1	D1								○	
貸切風呂	・家族やグループなど少人数で利用可能な、体を洗ったり、浴槽につかうことができる室。	<ul style="list-style-type: none"> 床面は、流し湯が停滞しないよう適当な勾配（おおむね100分の1.5以上）を設け、かつ、隙間がなく、清掃が容易に行える構造であること。 浴室の天井は、適当な勾配を設ける等して、水滴が落下しないようにすること。 また、湯気抜き、換気扇等を設けること。（オペレーター付きのハイサイドライトが望ましい。） 洗い場は2以上設けること。また、90cm程度の間隔が望ましい。 浴槽は、洗い水等の流入を防止するため上縁が洗い場の床面よりおおむね5cm以上(15cm以上が望ましいこと。)の適当な高さを有すること。 また、必要に応じて手すり及び内側に階段を設ける等、高齢者、小児等に配慮したものであることが望ましい。 浴槽は、熱湯及び熱交換器が入浴者に直接接触しない構造であること。ただし、給湯栓等により熱湯を補給する構造のものにあっては、その付近のよく見やすい場所に熱湯に注意すべき旨の表示をすること。 浴槽の汚水を屋外の下水溝、排水ます等に滞留なく排水できる排水溝等を設けること。 	<ul style="list-style-type: none"> 滑りにくい床材とすること。 不朽しにくい材料とすること。 	11.0m ²	1	4名	4名	1階	3.5		K0	D1								○	
女子更衣室	・トレーニングウェアに着替えるための専用の室。	・20人分の綿型更衣ロッカー（W=300程度）を設置できるようにすること。	・素足での歩行時に不快にならない床材とすること。	12.0m ²	1	10名	20名	1階	2.4		K1	D2									
男子更衣室	・トレーニングウェアに着替えるための専用の室。	・20人分の綿型更衣ロッcker（W=300程度）を設置できるようにすること。	・素足での歩行時に不快にならない床材とすること。	12.0m ²	1	10名	20名	1階	2.4		K1	D2									
スタジオ	・ジムの一室として設けられた、インストラクターの指導のもと、複数人と一緒に運動を行うことができる室。	<ul style="list-style-type: none"> インストラクターを除き、フィットネス、ヨガ、ダンス等を同時に30人で開催できる室とすること。 運動による熱負荷に配慮した空調・換気設備を設けること。 動きを確認できる鏡を壁面に設置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 衝撃吸収性や滑り止め効果のある床とすること。 運動による熱負荷に配慮した空調・換気設備を設けること。 	84.0m ²	1	10名	30名	1階	3.5		K1	D1						1			
ジム	・健康や体力の維持・向上目的とした運動ができる室。	<ul style="list-style-type: none"> 15人が同時利用が可能なランニングマシン、バイクなどの有酸素運動ができるマシンと、ベンチプレス、ケーブルマシン、スクワットマシン、レッグプレスができる筋力トレーニングマシンを設置できる室とすること。 また、ストレッチ用としてウレタンマット等が設置できるスペースを確保すること。 運動による熱負荷に配慮した空調・換気設備を設けること。 	<ul style="list-style-type: none"> 衝撃吸収性や滑り止め効果のある床とすること。 	115.0 m ²	1	5名	15名	1階	3.5		K1	D1						1			

	用途	特記事項 (機能)	特記事項 (仕上)	(a)						(b)		(c)			(d)			(e)			
				一般事項						扉仕様		遮音性能			情報通信			給排水 衛生設備		(f) 室内環境	
				1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	2	1	2	3	1	2	1	
				要求部屋面積m ²	要求室数	利用人員	設置階	天井高さm	自然採光	出入口の施錠方式	主要扉の形状	室間平均音圧レベル差	床衝撃音レベル (重量衝撃源) (軽量衝撃源)	至内騒音に 関する 適用 等級	電話設置台数	LAN	TV接続端子	給湯設備	洗面台	床暖	
備品庫	・事務の備品を収納する室。	・備品を収納できる造作の棚を設けること。 ・湿気を除湿できる換気設備を設けること。 ・気分が悪くなった方のために担架を設置するスペースを確保すること。	・衝撃吸収性や滑り止め効果のある床とすること。	22.0m ²	1	1名	2名	1階	2.4		K1	D1									
設備室	・建物の機能維持や快適性の確保に必要な設備（空調、電気、給排水など）を収めた室。	・機器の更新が容易に行えるよう配慮すること。	・床は機械、電気設備の重量に耐えられる構造とすること。 ・内部床は水でぬれた際にも滑りにくい素材とすること	64.0m ²	1	-	-	1階	3.5		K1	D2									
屋外機器置場	・屋外に設ける空調の室外機、受電設備を設置する室。	・機器の更新が容易に行えるよう配慮すること。		20.0m ²	1	-	-	1階	-		K1	D2									
屋外トイレ	・屋外に設ける排泄の用を足すための設備が備わった室。	・使い勝手とプライバシーに考慮した適切な位置に設置すること。 ・女子においては3以上の便器、2以上の手洗い器を設置すること。 ・男子においては2以上の小便器、1以上の大便器、2以上の手洗い器を設置すること。 ・身障者用の男女共用で、身障者の利用に対応した便房とすること。	・水洗いできる床材とすること	30.0m ²	屋外	2名	7名	1階	2.6		K1	D1									

※ 表中「適宜」又は「-」と示す部分については事業者の提案による。
空欄については不要であることを示すが、事業者の提案により変更することは可能。

(a) 一般事項

- 1 要求面積:想定の床面積を示す。
- 2 要求室数:想定の室数を示す。
- 3 利用人員:参考利用想定人員を示す。利用人員を考慮し、空調計画等に配慮する。
- 4 設置階:要望のある場合は、階数を示す。
- 5 天井高:表記数値は室内の平均天井高の最低限度を示す。
- 6 自然採光:要否を示す。特に要望のある場合は○印とする。

(b) 扉仕様

1 個別施錠の凡例

K0	オープンな入退室が可能なようにする。
K1	一般的な締り金物(建具取付)とし、鍵方式とする。

2 主要扉の形状の凡例

D1	有効寸法 1200 以上のバリアフリーに配慮した引き戸 (H2100 程度)
D2	有効寸法 850 以上の開き戸 (H2100 程度)
D3	引き戸式自動扉
D4	三方枠

(c) 遮音性能

建築学会による「建築物の遮音性能基準と設計指針」による、室間平均音圧レベル差、床衝撃音レベル、室内騒音に関する適用等級に基づき指定する。特記無き場合は、事業者提案による。

(d) 情報通信

- 1 電話コンセント:必要個数を示す。
- 2 LAN:数字は情報コンセントの必要個数を示す。その他、適宜と記載のある箇所については、OA フロア内部に必要な配管を行うこと。
- 3 TV 接続端子:必要個数を示す。

(e) 給排水衛生

- 1 給湯設備:必要個数を示す。利用状況に応じて、給湯機を設置すること。
- 2 洗面台:洗面台・流し台を必要個数に応じて設置すること。

(f) 室内環境

- 1 床暖:床暖房を設置する室を示す。